

クリの生産と流通対策

農業革新支援担当

取組主体 日高ぼろたん研究会（7名）

1 背景とねらい

- (1) クリ新品種「ぼろたん」は加熱することで渋皮が簡単にむける日本クリであり、本県でも生産拡大を図っている品種である。しかし、果実に黒変が発生すると渋皮剥皮性が劣ることから黒変果発生抑制技術の確立を図った。
- (2) 臭化メチル全廃によるクリシギゾウムシ対策技術の確立とクリシギゾウムシの密度低下を図るため、冬期の深耕とイガの除去等の耕種的防除技術の推進を図った。



先端部の黒変



薬剤散布試験

2 活動内容

- (1) 実証ほを設置し、薬剤散布やマルチ被覆などの試験を実施し、抑制対策技術の確立を図った。
- (2) JA いるま野と連携し、温風や温湯消毒試験の効果を確認し、技術確立を図った。

3 活動の成果

- (1) 黒変果抑制試験では対照区のナギナタガヤ草生栽培に比べ薬剤散布区は 4.3% 低減、清耕区は 9.6% 発生が助長されることが分かったが、抜本的な対策までは至っていない。
- (2) 50℃温湯 15 分 + 50℃温風 15 分の温湯・温風処理によりクリシギゾウムシの発生はなくなる。また、温度による果皮色の変化（黒変及び乾燥）が温風単独処理に比べ抑えられる。

黒変果(重症果)発生率		
薬剤散布区	清耕区	対照区
33.0%	46.9%	37.3%

クリシギゾウムシ発生果率		
処理日	無処理	温湯消毒
9.22	38.7%	0.0%
10.3	54.8%	0.0%

4 普及上の留意点

- (1) 土壌の乾燥、温度変化が激しい清耕栽培では黒変果の発生が助長されるため、ナギナタガヤ草生栽培やマルチ栽培を実施する。
- (2) 温湯・温風処理は急速に果実温の低下を図ることにより、果実表面の変色を防ぐことができる。また、温湯処理後は十分な乾燥処理を行わないとカビの発生につながる。

トルコギキョウの低コスト生産技術の現地実証

農業革新支援担当

取組主体 J A いるま野川越市切り花部会（10 名）

1 背景とねらい

切り花として人気の高いトルコギキョウの出荷時期の拡大とコスト削減のため、独立行政法人花き研究所が作成した「トルコギキョウの低コスト冬季計画生産の考え方と基本マニュアル」を参考にして、地域に即した栽培管理技術の組立・実証を行った。

夜温設定を下げることによる暖房コストの削減と、出荷時期の前進化を目指した。



慣行苗（左：本葉 2 対展開）と
大苗（本葉 3 対以上展開）

2 活動内容

(1) 平成 25 年度

実証ほを設置して、基本マニュアルにある技術要素の導入を推進した。

花き研究所研究員を講師として、県下のトルコギキョウ生産者を対象に、低コスト冬季計画生産の講演会と現地検討会（2 回）を開催した。

(2) 平成 26 年度

出荷時期の前進化に効果の高い、「大苗」育苗の実証ほを設置し、育苗中の栄養診断に基づく肥培管理、日射量の調整、苗冷蔵によるロゼット打破などを展示した。また、冬季の日射量が多いためマニュアルより電照時間を短縮するなど、埼玉型の技術を組み立てた。

現地検討会（2 回）を開催したほか、園芸研究所成果発表会でパネル発表を行った。



トルコギキョウ生育初期の管理について
現地検討会

3 活動の成果

- (1) 従来の高夜温管理（15～16℃）から 10℃管理にすることで、燃油コストを 3 割削減できた。
- (2) 従来（4 月）より出荷開始時期を 2 か月以上前進化させることができ、2 月出荷の計画生産が可能になった。
- (3) 県下で平成 25 年に 1 名、平成 26 年には更にもう 1 名が、冬季生産の作型を導入した。



トルコギキョウ開花期の管理について
現地検討会

WCS用イネ新品種の現地実証

農業革新支援担当

取組主体 美里町飼料イネ協議会・利用会、熊谷市酪農振興会

1 背景とねらい

県内のイネ WCS の生産利用の取組は全国に先駆けて始まり 20 年以上の歴史を持つ。しかしながら、100ha 強の作付面積はほぼ横ばいで推移している。これは、イネ WCS が栄養分として消化されにくい籾を多く含むことや発酵不良により品質が低下するといったことが問題となっており、利用が拡大しないためである。

新品種「たちすずか」は籾が従来品種の 1/3 程度と少なく、消化性の良い茎葉割合が高い、糖含量が飛躍的に高いといった特徴を持ち、利用者からの期待は高い。そこで新品種の本県における適応性を確認し、WCS 用イネの生産・利用の拡大を推進した。



WCS 用イネ「たちすずか」

2 活動内容

(1) 技術実証ほの設置

熊谷市、美里町に実証ほを設置し、従来品種との比較や安定多収のための技術検討を行った。また、サイレージ調整した飼料の品質や乳牛の嗜好性を検討し、利用の検討も行った。

(2) 現地検討会の開催

埼玉県粗飼料利用研究会の現地検討会を行い、従来の WCS 用イネの生産・利用者の他、粗飼料を利用する畜産農家への PR を行った。



現地検討会

3 活動の成果

「たちすずか」は従来から作付されている「はまさり」「夢あおば」に比べ、多収が得られた。また、発酵品質や乳牛の嗜好性も良く、粗飼料としても良好であった。

利用量を減らしてきた酪農家での利用拡大や、WCS の新規の生産・利用の意向がある。



専用収穫機での収穫

4 普及上の留意点

「たちすずか」は本県の重要病害である縞葉枯病の抵抗性を持たないため、作付にあたっては防除対策が重要。箱施薬の徹底と必要に応じ、生育期間中の防除も行う。

農業法人の育成事例

法人化でさらなる経営の安定を図る

さいたま農林振興センター

法人名 株式会社 HG フラワーズ（代表者 萩原 賢一）

市町村 鴻巣市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成 26 年 7 月 2 日
- (2) 経営規模 施設花き 8,300㎡
- (3) 労働力 役員 2 人、社員 2 人、パート 11 人
- (4) 主要資本装備 鉄骨ハウス

2 経営の特徴

- (1) 母の日向けのポットカーネーションやプリムラ類を主軸に生産販売を行っている。
- (2) 生産部門以外にブリザーブドフラワーなどの加工販売部門を設立した。
- (3) 花苗類は、寄せ植えや花壇苗を想定した栽培に心掛けている。
- (4) 雇用労働者の作業性と効率化を考え、常に安定した品質で、安定数量を供給できるよう計画性のある管理を実践している。



萩原賢一氏

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 平成 19 年に就農、法人化については、就農当初から経営をきちんと把握するために必要と考えていた。
- (2) 当センターは農業革新支援担当と花の生産者を対象に法人化に向けた研修会を開催し、法人化のメリット、労務管理、経営理念の整理等を支援した。
- (3) 顧問税理士と検討した結果、さらなる経営の安定を図るには法人化が必要との考えに至り、株式会社 HG フラワーズを設立した。
- (4) 現在は、マーケティングや品質管理を中心とした支援を行っている。



主力商品のプリムラ

4 法人化のポイント

- (1) 法人化により、生活と経営の分離が図られ、月次決算により経営分析が容易になった。
- (2) 法人化により信用度が向上し、各方面の実需者との商談が行われるようになった。

新規参入から雇用活用による規模拡大、法人化へ

川越農林振興センター

法人名 株式会社川越農産（代表者 齊藤 敏子）

市町村 川越市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成 26 年 1 月 24 日
- (2) 経営規模 ブロッコリー 1.8ha、ねぎ 1.5ha
- (3) 労働力 社員 2 人、パート 6 人（4 人 / 日が出勤）、ボランティア 1 人
- (4) 主要資本装備
育苗用ハウス 200㎡、トラクター 3 台、
乗用管理機 1 台



代表 齊藤敏子氏

2 経営の特徴

- (1) 代表取締役の齊藤氏は、平成 16 年に農業に新規参入し、ブロッコリーとねぎを中心とした生産を行っている。
- (2) 遊休農地活用と地元高齢者の雇用により生産拡大するとともに、地元スーパー等への販路を確立し、経営の安定化を図ってきた。

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 動機づけ
齊藤氏は就農後、経営が拡大するなか、平成 23 年には、更なる経営発展を目指していた。そこで、経営発展のために法人化が極めて有効なことを説明したところ、法人化に前向きになり、これを後押しするため、スペシャリストとの相談の場を設定した。
- (2) スペシャリストとの連携（税理士、社会保険労務士、行政書士）
スペシャリストを活用した個別相談会を実施し、法人としての明確なビジョンを持つことを基本に、法人化のメリット・デメリット、コストなどを確認しながら支援を進めた。今後の経営発展、6次産業化、農地取得の可能性、資本力など様々な方向性を検討した結果、販売・農作業受託部門を中心とした農業参入方式により自由度の高い経営を目指すこととし、株式会社を設立した。

4 法人化のポイント

- (1) 農業参入方式
より自由度の高い経営を目指すことが可能となり、法人化後の夢が描きやすく、法人化に対する意欲が高まった。
- (2) スペシャリスト活用による個別相談
法人化に向け、具体的問題（経営以外の問題を含むハードル）を解消していった。

機械利用組織の集落営農法人化

東松山農林振興センター

法人名 農事組合法人吉見東部（代表理事 大野 光昭）

市町村 吉見町

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成 27 年 1 月 21 日
- (2) 経営規模 小麦 25.6ha
- (3) 労働力 6 人
- (4) 主要資本装備
普通型コンバイン（刈幅 2m）6 条、5 条、
4 条各 1 台、トラクタ 5 台、ライスセンター



理事の皆さん

2 経営の特徴

- (1) 荒川堤外の大規模ほ場による小麦の共同生産を行っている。
- (2) 主穀作大型機械及び施設整備、共同利用化により低コスト生産技術を確立している。
- (3) 集落農業者の水稻作業受託を行っている。
- (4) 構成員全員が施設園芸との複合経営農家である。



広大な河川敷での麦踏圧作業

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 平成 18 年 9 月に麦生産に取り組む営農組合を設立。
- (2) 補助事業、制度資金を活用して、機械化一貫体系に向けたトラクタ、乗用管理機、播種機、コンバイン、ライスセンター等の機械整備を図った。（平成 18 年度～ 22 年度）
- (3) 県内の法人化先進事例の調査を支援した。
- (4) スペシャリスト（税理士、行政書士等）と連携し勉強会、相談会を開催し、法人化へ誘導した。主な支援内容は、法人形態及び法人要件、定款の検討、法人登記、各種届出書類の作成、法人会計処理の研修等である。



法人化に向けた相談会

4 法人化のポイント

- (1) 町内に法人化の先例があったが、当組合に適合した経営計画を検討するために時間をかけ相談を重ねた。
- (2) 法人経営に移行するにあたり機械利用組織として財産となる施設、機械については、融資返済があるため、現物出資財産とする等、様々なケースを想定して資本の振り分けを行った。
- (3) 法人設立後の中長期的なフォローアップについて、計画を提示し支援した。その中で、今後の機械の更新計画、処分計画についての検討を行った。

優しさが満ちあふれる観光いちご園

秩父農林振興センター

法人名 秩父ファーム株式会社（代表者 亀田 綾子）

市町村 秩父市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成 26 年 2 月 28 日
- (2) 経営規模 1,000㎡
- (3) 労働力 2 人
- (4) 主要資本装備 鉄骨ハウス 1,000㎡、
高設栽培施設



代表の亀田綾子氏

2 経営の特徴

- (1) 栽培方法は、栽培管理や作業姿勢が楽なことや、小さな子どもや車いすでも摘み取りのことができることから高設栽培を選択しバリアフリー化した。
- (2) 販売は、お客さんが自由に摘み取りや食べるのできる観光農園を主体として、一部直売所の販売も行っている。
- (3) 近隣の観光農園、組合との協調・協働による地域振興を目指しており、連携した PR 活動やイベント等を計画している。
- (4) 子育てママのいちご園「いちごハウス AYA」と命名し、女性を意識した経営となっている。



販売用のいちご

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 商品販売会社を経営していた亀田氏から、時代背景や農業への強い関心から事業を変更し農業を始めたいとの相談があり、農業参入への準備や技術面について助言した。
- (2) 農地及びハウスの借用に当たっては、センターが関係機関との事前調整や協議を図り、スムーズな賃貸契約となるよう支援した。
- (3) 農業経営法人化スペシャリストを活用し、近隣観光農園との連携による経営戦略検討や経営向上講座等への参加を促し、経営の確立に向け助言を行った。
- (4) 農業経験やいちご栽培の経験がなかったことから、栽培及び販売に関する支援を積極的に行った。

4 法人化のポイント

- (1) 農業への参入意志が強く、いちご栽培の技術習得に積極的な姿勢があった。
- (2) 近隣農家と積極的に係わりを持ち、円滑に経営が開始できた。

営農型太陽光発電で地域の農地を守る

本庄農林振興センター

法人名 株式会社万葉ファーム（代表取締役 田村 勝）

市町村 美里町

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成 26 年 6 月 10 日
- (2) 経営規模 榊 4.5ha
- (3) 労働力 5 人

2 経営の特徴

- (1) 地域の農地を守っていくことを理念とし、地元の農家 5 人が構成員となり設立した農地の保守管理を業務とする法人である。
- (2) 美里町広木地区内の遊休農地を解消するため、太陽光発電事業者と連携して営農型太陽光発電施設を導入し、その農地で榊を栽培している。
- (3) 太陽光発電パネルを設置することで地面への日射量が減ることから、少ない日射量でも生育できる榊を選定した。
- (4) 法人の主な事業は、榊の生産販売と、農地の雑草管理などの保全管理作業である。
- (5) 平成 26 年 12 月までに 45,820㎡の手続きが完了し、最終的には 11.6ha 規模の農地管理を予定している。



太陽光発電パネル



パネルの下に定植した榊

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 農業後継者の高齢化に伴い遊休農地が散見されるようになり、それら遊休農地を解消するための話し合いが地域で行われるようになった。
- (2) 美里町、太陽光発電業者と話し合いの結果、営農型太陽光発電により遊休農地を解消することとなり、営農を継続するには法人設立が望ましいと判断した。
- (3) 法人設立時に、法人化推進スペシャリストを活用した相談会の開催など支援を行った。

4 法人化のポイント

- (1) 農地の遊休化問題など、地域の農家が共通認識を持っていたこと、また、美里町及び太陽光発電事業者と連携が図れたことで、法人設立に至った。
- (2) 将来の業務の多様化や業務ごとの売上割合などを考慮した結果、株式会社を設立することとした。

農家みんなで地域農地を1農場化

大里農林振興センター

法人名 農事組合法人小原営農（代表者 増田 富雄）

市町村 熊谷市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成 26 年 12 月 22 日
- (2) 経営規模 水田 40ha で主穀経営予定
- (3) 労働力 組合員 85 人
(理事 7 人、監事 2 人)
- (4) 主要資本装備
資本金 850 万円（機械は当面の間組合員から
借上げて利用）



集落説明会

2 経営の特徴

- (1) 組合員が提供する農地を法人 1 農場として経営を行う。
- (2) もともと農業の担い手は少なく、組合員は水稻作の水管理や畦畔管理等できる範囲で作業に出役し、自分たちで農地を守る意識を維持する。
- (3) 農地の集積は農地中間管理事業を活用して集積を行っている。

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 平成 24 年 9 月、地域内の機械化組合長（リーダー）が法人設立を強く望み、当センターと話し合いを行った。
- (2) 当センターでは、平成 25 年 1 月からリーダーとともに地域の主な組織（機械化組合、集落営農組合、採種組合）それぞれと今後地域の農地をどのように担うか話し合いを行った。その結果、設立準備委員会（7 人）が平成 25 年 7 月に発足した。
- (3) 法人設立に向けた意識醸成及び多くの農家に問題意識を共有してもらうため、平成 25 年 10、11 月に集落営農組合員 192 人を対象に今後の経営についてのアンケート調査を行った。その結果、担い手のうち 70 歳以上の割合が 31%で 5 年後には過半になり、規模拡大志向農家は 4%いるが拡大面積は少なく、近い将来遊休農地が増加する可能性が高いことが明確になった。
- (4) 平成 26 年 4 月、6 集落に分けてアンケート結果を説明し、地域の農地を担う農業法人設立の必要性を訴え、法人への参加を求めた。その結果 93 人が参加を希望し、新たに役員を 22 人体制にして法人の設立事務を行った。設立 3 か月前頃からは、毎週のように日曜日に打合せを行った。



法人定款案等説明会

4 法人化のポイント

リーダーや役員の地域を思う気持ちが設立の原動力になった。

企業としての目標は、「増収」・「増益」

加須農林振興センター

法人名 株式会社O・いしいファーム（代表取締役 石井 幸壽）

市町村 行田市

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成 25 年 4 月 18 日
- (2) 経営規模 水稻 15ha、ビール麦 6ha、小麦 1.7ha
- (3) 労働力 2 人（うち役員 2 人）
臨時雇用 2 人
- (4) 主要資本装備
トラクタ 4 台、コンバイン 3 台、田植機 1 台、
乗用管理機 1 台、乾燥機 3 基（種子用 2 基、
他 1 基）、他



（株）O・いしいファーム代表
及び取締役

2 経営の特徴

- (1) 米麦の種子生産を行っている。（水稻「彩のかがやき」5ha、ビール麦「彩の星」4ha）
- (2) 水稻の乾田直播栽培を実施している。（「彩のかがやき」4ha）
- (3) 農業の基本は、ほ場の巡回と病虫害の発生予察、その対応と考え栽培を行っている。経営ではコスト低減を徹底している。



暗渠施工でもみ殻有効利用

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 以前、地元青色申告会の元会長から「収益をあげ、法人税も、所得税も、消費税も納められる経営を目指していくことが大切」とアドバイスを受けたことが法人化を考えるきっかけとなった。
- (2) 法人化に当たって、当センターでは、法人化推進スペシャリストである税理士との個別相談会を開催し、法人化の手続き等について支援を行った。

4 法人化のポイント

- (1) 経営と生活の明確な分離を心がけておくことが必要である。
- (2) 何事も「工夫・改善」しようとする向上心とその実行・実現が重要である。
どうしたら効率的に仕事ができるか、楽に作業ができるか、常に考え続けることが必要である。

生物多様性を大切にした農業の実践

春日部農林振興センター

法人名 株式会社農業舎（代表者 網本 欣一）

市町村 杉戸町

1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成 26 年 6 月 3 日
- (2) 経営規模 水稻 30ha
- (3) 労働力 3 人（うち役員 1 人）
- (4) 主要資本装備
トラクタ 3 台、田植機 3 台、乾燥機 2 台、
コンバイン 2 台、作業棟 1 棟



代表の網本欣一氏

2 経営の特徴

- (1) 消費者の「安心でおいしいお米を作って欲しい」という声を受け、就農時から生物多様性を大切にした農薬・化学肥料を使わない稲作に取り組んでいる。現在は栽培技術が安定し、4ha に拡大しており、主に都内の消費者に販売している。
- (2) 当初から大手と差別化するため、「既存の業者と競合しない」「大手が参入しない市場を選択する」「高値で良い」の 3 点をキーワードに事業を展開、着実に規模の拡大を図っている。現在でも徹底した選別、小包装、真空包装、定期発送等により、付加価値と差別化を追求している。
- (3) 毎年、田植えや稲刈り等の消費者イベントを開催し PR に努めている。最近では、FM ラジオ局 NACK5 の特選市に取り上げられるなど認知度が高まっている。
- (4) 農商工連携にも積極的に取り組み、様々な商品を試作してきたが、平成 26 年に農薬・化学肥料を使用しないで育ったお米による日本酒（欣香）を販売することとなった。

3 法人化の経緯と普及の取組

- (1) 網本氏は、食と健康に関する会社に就職した後、平成 14 年に有限会社アールキューブエコを設立、米の販売業務に携わっていた。
平成 18 年、非農家であったが「杉戸町で農業の素晴らしさに出会い」先進農家での研修を重ね就農した。
- (2) 経営を拡大していくため、生産部門も法人化したいとの意向があった。
- (3) 当センターでは、研修会や個別経営診断を実施して、新法人設立への理解促進を図った。また、税理士、社会保険労務士等による個別相談会を行い設立を支援した。
- (4) 法人設立後の農地貸借、事業計画の策定、資金の確保など、スムーズな事業展開が図れるよう支援を継続している。

4 法人化のポイント

法人化への意向が明確になってからは、具体的なスケジュールを立てて計画的に支援した。

新規就農者の育成事例

観光いちご園へ就職就農

さいたま農林振興センター

氏 名 粒崎 友加里（年齢 21 歳）

市 町 村 さいたま市

1 経営概要（就職就農先の経営概況）

美園いちごランド（さいたま市）

- (1) 経営規模 観光いちご施設 3,000㎡
 露地畑（植木・野菜）166a
- (2) 労働力 常時 4 人、パート 3 人
- (3) 主要資本装備
 施設ハウス（高設いちごシステム）、ジャム加工施設



粒崎友加里さん

2 就農までの経過

- (1) 非農家であったが、小さい時から農業に興味があり平成 24 年 4 月埼玉県農業大学校に入学した。
- (2) 在学中、2 年次の農家研修で美園いちごランドで研修を行った。
- (3) 埼玉県農業大学校卒業後、平成 26 年 4 月に農家研修先であった美園いちごランドに就職就農した。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 埼玉県農業大学校と連携して、就農相談を行ってきた。
- (2) 観光いちご栽培やジャム加工など経営を開始したばかりの美園いちごランドから経営相談を受け、常時雇用による優秀な人材確保の要望を把握していた。



贈答用いちご

4 成功のポイント

- (1) 埼玉県農業大学校に入学し在学中に農業の基礎をきちんと学んだこと。
- (2) 埼玉県農業大学校・さいたま農林振興センターと連携して、就農相談により、雇用導入を検討していた農家で研修ができたこと。
- (3) 本人が、就農候補に考えていた研修先できちんと研修したことで、本人と採用農家が相互に納得し、スムーズに就職就農できたこと。

ベビーリーフの直売で部門経営開始

川越農林振興センター

氏 名 田中 優也 (年齢 25 歳)

市 町 村 日高市

1 経営概要 (就職就農先の経営概況)

- (1) 経営規模 施設野菜 2,800㎡
露地野菜 10a
- (2) 主要作物 ベビーリーフ、チンゲンサイ、
トマト
- (3) 出 荷 先 直売所3カ所、レストラン1軒
- (4) 労 働 力 2人
- (5) 主要資本装備
トラクター、マルチャー、は種機、ハウス
(1,000㎡×2、800㎡×1)



ベビーリーフの生育確認

2 就農までの経過

- (1) 化学工学の高等専門学校を卒業後すぐに就農した。
- (2) チンゲンサイを共販出荷していた父親の経営から、直売所出荷によるベビーリーフ栽培で部門経営を開始した。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 4Hクラブへの入会を促し、仲間作りと青年農業者の活動を支援。
- (2) ベビーリーフの品目ごとの、肥培管理や病害虫対策の支援。
- (3) 農地取得相談など露地野菜の規模拡大に向けた支援。
- (4) 税理士などスペシャリストの個別相談など農業生産法人化に向けた支援。



本人と出荷物

4 成功のポイント

- (1) 本人が就農するまでは、JAの共販出荷のみであったが、直売所とレストランへの出荷に切り替えた。
- (2) 直売所で競合相手のいないベビーリーフを選択したので、価格決定や数量調整は自分の計画で行え、有利販売につながった。
- (3) 収穫期間の短いベビーリーフに品目を変更し、施設栽培により計画生産が行われ、少ない労働力でも経営ができた。
- (4) 日高市、JA、県関係機関などが連携して部門経営の支援を行った。
- (5) 部門経営開始にあたり、新鮮な野菜を消費者に届けたい熱意が強かった。

強いやる気で楽しく営農

東松山農林振興センター

氏 名 赤堀 敬祐（年齢 30 歳）

市 町 村 小川町

1 経営概要（就職就農先の経営概況）

- (1) 経営規模 有機露地野菜 1ha(借入地)
- (2) 栽培品目
ダイコン、ニンジン、カブ、ナス、トマト、
ズッキーニ等 約 50 品目
- (3) 委託加工品販売 うどん、小麦粉
- (4) 労働力 2 人（夫婦で営農開始）
- (5) 主要資本装備
トラクタ、田植機、バインダ、管理機等



踏み込み温床の前で

2 就農までの経過

- 2008 年 農業系大学を卒業、造園会社に就職
- 2010 年 小川町横田農場にて農業研修を開始
- 2012 年 県農林公社「明日の農業担い手育成塾」に入塾
- 2014 年 7 月 農地の利用権を設定し経営を開始

3 農業支援部の支援内容

- (1) 明日の農業担い手塾公社塾や青年就農給付金等の就農支援制度の活用を支援した。
- (2) 新規就農者勉強会への参加を呼びかけるなど、新規就農者相互の情報交換の機会を提供した。

4 成功のポイント

- (1) 研修開始前に将来の農業経営についてよく考え、目標を明確化したことで、研修開始後、強いやる気を維持することができた。
- (2) 明日の農業担い手塾の指導農家が栽培技術や販売先について継続的に助言しており、塾生の時から販路開拓を始めたことで、円滑に経営を開始できた。
- (3) 有機農業グループの活動に積極的に参加し、地域農家とも丁寧に会話している。結果的に中古機械等の情報を入手することができ、初期投資を抑えることができた。



畑にて



収穫した野菜

小鹿野町明日の農業担い手育成塾を卒業し就農

秩父農林振興センター

氏 名 牛谷 聡 (年齢 38 歳)

市 町 村 小鹿野町

1 経営概要 (就職就農先の経営概況)

- (1) 経営規模 半促成・抑制きゅうり
各 910㎡
- (2) 労働力 1 人
- (3) 主要資本装備
パイプハウス 910㎡、動力噴霧機 1 台、
暖房機 1 台、管理機 1 台



担い手研修会で説明する牛谷さん (右)

2 就農までの経過

- (1) 民間企業に就職したが、長期にわたってできる仕事をしたいと考えていた。
趣味で家庭菜園をしていたので漠然と農業をしたいと感じていた。
平成 24 年 5 月に退職後、9 月から農業大学校で 4 か月の短期講座を受講した。
- (2) 10 月の農業人フェアで小鹿野町の新規就農者募集を知り、就農を考える。
- (3) 農業支援部で就農相談を受け今後の計画について話し合う。11 月には現地で生産者から話を聞き、小鹿野町での就農を決意した。
- (4) 平成 25 年 4 月から小鹿野町明日の農業担い手育成塾に入塾し、指導農家の近くに住宅を借り実践研修を開始した。
- (5) 研修終了後、指導農家の紹介でパイプハウスを借り、平成 26 年に就農した。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 小鹿野きゅうりの生産状況を説明、就農計画
策定の支援
- (2) ハウス・住宅の手配を支援
- (3) 病虫害防除技術の支援
 - ・ 0.6mm 目合の赤い防虫ネットの導入
 - ・ 除草を徹底指導・生物農薬の導入



赤い防虫ネット設置ハウス

4 成功のポイント

- (1) まず、第一に気さくな人柄である。
- (2) 指導農家の懇切丁寧な指導により多くの技術を吸収することができた。
- (3) 地域の受け入れ態勢が整っており、スムーズに地域に入ることができた。
- (4) 平成 25 年に、キュウリの抑制栽培を試験的に栽培したがアザミウマ被害により失敗。
この結果を反省し、翌年の抑制栽培（無加温）では対策を徹底し、10a 換算で約 9t の収量を上げることができた。

地域の支援を追い風に！いちご経営を開始

本庄農林振興センター

氏 名 西村 直次（年齢 33 歳）

市 町 村 上里町

1 経営概要（就職就農先の経営概況）

- (1) 経営規模 いちご 1,000㎡
- (2) 労働力 1 人（本人）
- (3) 主要資本装備
パイプハウス 1,000㎡、動力噴霧機 1 台、
管理機 1 台



栽培の始まったいちごほ場

2 就農までの経過

- (1) 平成 17 年 3 月 大学院を卒業後、会社員として勤務した。
- (2) 平成 23 年 3 月 アイデア次第で収益を上げられる農業に興味を湧き退社した。
- (3) 平成 23 年 4 月から 1 年間 群馬県の園芸系専門学校で基礎的な技術を学んだ。
- (4) 平成 25 年 6 月 「児玉地域明日の農業担い手育成塾」に入塾し、いちご栽培技術を習得した。また、研修受入農家や本庄市の支援により、パイプハウスと農地の利用権設定を行った。
- (5) 平成 26 年 6 月 担い手育成塾を卒塾すると同時に、パイプハウス 1,000㎡にて経営を開始した。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 就農相談を受けた際、西村氏の農業に対する意欲と資質を見て、児玉地域明日の農業担い手育成塾の候補者として推薦した。
- (2) 担い手育成塾の研修受入農家の選定及び受入体制の整備、研修・就農計画の策定を支援した。
- (3) 研修中から独立に向けた農地及びハウスの確保を支援した。
- (4) 就農後、埼玉産直センターいちご部会に加入し、部会研修と個別の巡回指導を通じて、栽培技術向上の支援を行った。



いちごパイプハウス

4 成功のポイント

- (1) 本人の就農に向けた強い意志と、家族や周囲からのバックアップ
- (2) 担い手育成塾の研修受入農家との強い師弟関係
- (3) いちご部会の仲間からの就農環境の整備及び栽培技術向上に向けた支援
- (4) 本庄市の「人・農地プラン」への位置づけによる行政的バックアップ

「観光いちご園」でやりがいある農業

大里農林振興センター

氏 名 嶋村 正樹（年齢 42 歳）

市 町 村 熊谷市

1 経営概要（就職就農先の経営概況）

- (1) 経営規模 2,200㎡
- (2) 栽培品目 いちご、いちじく
- (3) 労働力 3 人（本人、妻、常時雇用 1 人）
- (4) 主要資本装備
鉄骨ハウス 1,784㎡（高設システム）
育苗ハウス 504㎡



高設いちごと経営主

2 就農までの経過

- (1) 会社員時代から農業への関心が高く、農林振興センターの就農相談窓口で相談し就農に向けて検討を始めた。
- (2) 平成 22 年 12 月から 1 年半の期間、深谷市のいちご農家で研修し、高設いちご栽培に必要な技術・経営ノウハウを習得するとともに、農林振興センター、熊谷市農業委員会と相談しながら農地の利用権設定の準備を進めた。
- (3) 平成 24 年 2 月に認定就農者の就農計画の認定を受け、同年 4 月に熊谷市で就農した。

3 農業支援部の支援内容

- (1) 高設いちご栽培の技術を習得するため、研修先として管内の先進農家を紹介した。
- (2) 熊谷市と連携し、農地の利用権設定について支援した。
- (3) 就農に必要な施設整備のため、就農支援資金の借入手続きについて支援した。
- (4) 認定就農者の認定や青年就農給付金（経営開始型）について支援した。
- (5) 就農後は、栄養診断等のいちごの栽培管理について継続的な支援を行っている。



栄養診断の様子

4 成功のポイント

- (1) 認定就農者制度や青年就農給付金を活用し、資金確保や施設整備ができた。
- (2) いちごの生育状況と養液のデータをきめ細やかに観察し、いちご生産に適した養液管理方法を検討して、次年の生産に反映させた。
- (3) いちご生産者のネットワークに参加し、積極的に情報交換を行った。
- (4) これまでの職業経験を「観光いちご園」に生かし、やりがいのある農業経営を行う。

担い手育成塾で技術を習得、着実に就農の第一歩を踏み出した

加須農林振興センター

氏 名 竹内 博之（年齢 39 歳）

市 町 村 羽生市

1 経営概要（就職就農先の経営概況）

- (1) 経営規模
鉄骨ハウス 700㎡（きゅうり）、
露地畑（ねぎ、キャベツ等）9a
- (2) 労働力 1 人

2 就農までの経過

- (1) 会社員時代に就農を志望、埼玉県農林公社の見沼田んぼ就農予備校を経て平成 23 年 4 月に明日の農業担い手育成塾公社塾に入塾する。（露地野菜で研修）
- (2) 平成 25 年 4 月より施設野菜経営を目指し、北埼玉明日の農業担い手育成塾（はにゅう農業担い手育成塾）で施設きゅうり栽培を研修した。
- (3) 平成 26 年 4 月に羽生市が空きハウスを斡旋し就農した。今後は青年等就農資金を利用してハウスを新設する計画である。
- (4) 研修中から、羽生市野菜組合の共同選果場へ出荷、地域の栽培講習会や現地検討会に参加し、減少している特産きゅうりの担い手として期待されている。



きゅうりの管理をする竹内博之氏



冬は露地野菜を出荷

3 農業支援部の支援内容

- (1) 羽生市と連携して、就農計画の作成を支援した。
- (2) 研修中から、地元の生産組織の研修会等への参加を勧めた。
- (3) 研修中から就農後にわたり、重点指導対象として位置づけ、高品質安定生産にむけた栽培管理・土壌診断等のマンツーマン指導を行っている。

4 成功のポイント

- (1) 本人が就農に対して一貫した取組姿勢を持ち、段階を踏んで着実に準備をしてきた。
- (2) 地元生産組織や JA の支援で、研修中から共同選果場へのお荷体制が整い、栽培技術研修に専念できたので、早期に基礎技術が習得できた。
- (3) 研修中から地域の組織活動に積極的に参加したので、地域に溶け込み経営を開始できた。
- (4) 羽生市は第 3 セクターを通じて、新規参入に必要な最低限の施設・機械装備をリースで安価に利用できる体制を整備している。

継続した指導が本人のやる気を変えた！

春日部農林振興センター

氏 名 東 功至文（年齢 44 歳）

市 町 村 春日部市

1 経営概要（就職就農先の経営概況）

- (1) 経営規模 露地野菜 50a
- (2) 労働力 1 人（本人）
- (3) 主要資本装備
動力噴霧機 1 台、管理機 1 台

2 就農までの経過

- (1) 平成 24 年「かすかべ農業チャレンジ塾」に有機農業を目指して入塾。非農家出身のため栽培経験がなく、栽培開始後、雑草及び病害虫の発生、作付方法等も良く理解できず伸び悩む。
- (2) 平成 26 年 1 年目の研修終了後、関係機関と相談し慣行栽培方法に取り組む。転換後は売上げが飛躍的に向上し卒塾要件もクリアできた。
- (3) 平成 27 年 4 月から露地畑 50a で就農。



出荷前のミニハクサイ



作付計画の指導

3 農業支援部の支援内容

- (1) 研修指導農家の紹介、出荷先の開拓推進を支援した。
- (2) 青年就農給付金の活用を支援した。
- (3) 年間作付計画や基本的な露地野菜栽培方法（品種、播種、マルチ、被覆資材等）及び機械操作等の指導。出荷・調製方法、病害虫防除などを支援した。



トンネル栽培の導入

4 成功のポイント

- (1) 本人が伸び悩んでいたタイミングで適切な指導により栽培方法の転換が図れた。
- (2) 地域の栽培指導農家との密接な連携により技術向上が図られた。
- (3) 直売所への販路を通じてのコミュニケーションや売上増加につながり、生産意欲が高まった。

女性農業者・6次産業化の 活動促進事例

地域への波及効果も期待 女性農業者の法人化

さいたま農林振興センター

氏 名 輪嶋 まり子

市 町 村 新座市

1 経営概要

株式会社 輪島園

- (1) 設立年月日 平成 22 年 3 月 16 日
- (2) 経営規模 露地野菜 88.24a
- (3) 労働力 2 人
- (4) 主要資本装備
味噌加工施設（体験講座）

2 活動の特徴

- (1) 手造り麴・味噌の製造販売、特別栽培農産物の滝野川ごぼう・玉ねぎの生産販売を行っている。
- (2) 手造り麴・味噌の製造販売部門については、農産物直売所と学校給食への販売を行っている。
- (3) 顧客ニーズに応え、手造り味噌教室を開催し、リピーターの確保に努めている。
- (4) 特別栽培農産物の滝野川ごぼう・玉ねぎの生産販売については、直売所とレストランへの直接取引により高付加価値の販売となっている。

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 農業支援部では、味噌加工施設の設置当初から保健所との調整、衛生管理などについて、様々な研修会等を通じて支援を行った。
- (2) 埼玉県で実施した彩の国女性チャレンジ支援事業（地域におけるチャレンジ・ネットワーク環境整備推進事業）へ参加し、異業種との交流により農家の法人化の必要性を強く感じ、平成 22 年 3 月 16 日に会社を設立した。

4 成功のポイント

- (1) 法人化により、生活と経営の分離が図られ、経営分析が容易にできるようになった。
- (2) 女性農業者による法人化として他の模範となるようこころがけた。
- (3) 行政や農協等の支援は、農村女性起業の初期段階に集中しがちであるが、さらなるステップアップを継続支援した。



輪嶋まり子 氏



人気の味噌

観光摘み取り園といちごを使ったお菓子づくりで6次産業化

川越農林振興センター

氏 名 (株) 苺の里 (代表 田中 英也氏)

市 町 村 毛呂山町

1 経営概要

- (1) 経営規模 施設いちご（高設）3,500㎡
- (2) 労働力 社員2名、パート19名（栽培10名、加工9名）
- (3) 主要資本装備
ビニールハウス 3,500㎡、作業場 1 棟



商品試食検討会

2 活動の特徴

新規参入で高設いちご栽培を始めて、観光摘み取りを中心に経営を行っている。摘み取りの時間を長めに設定しいちご園内でお客様に楽しんでもらえるように体験メニューを豊富に設定している（ジャムづくり体験、いちご大福づくり体験等）。ハウス内はバリアフリーで車いすにも対応しており、老人福祉施設・養護施設の方の利用も多い。

菓子加工部門ではパティシェを雇用し、いちごをたくさん使った本格的なケーキ作りに取り組み、消費者から好評を博している。



いちごのスイーツ

3 活動の経過と普及の取組

平成 19 年に新規参入するに当たって、施設導入のための制度資金の利用を指導した。

法人化に向けて専門家派遣の相談会を実施し、平成 24 年 12 月に法人化した。その頃から 6 次化への取組も検討していたため、農業革新支援担当（6 次化）と連携し、6 次化へ向けての経営計画作成を支援した。平成 25 年度 6 次産業埼玉モデル育成事業を導入し、観光摘み取り園の web 予約システムの導入と加工所の改修・機械整備を行い平成 25 年 12 月から菓子製造を開始した。

4 成功のポイント

- (1) 早い段階で 6 次化へ向けての経営計画を立てたことにより「やりたいこと」が明確になり、スムーズに加工を開始することができた。
- (2) WEB システムの導入により予約の把握が迅速にでき、顧客満足度も高まった。
- (3) 地元養鶏農家とのコラボで商品の幅が広がり、リピーターが増えている。

発芽黒大豆を加工し消費者に提供

東松山農林振興センター

氏 名 ^{あじ} 美味の会

市 町 村 鳩山町

1 経営概要

- (1) 活動拠点 鳩山町特産品販売施設
鳩豆工房匂の花
- (2) 営業開始 平成 16 年 4 月
- (3) 構 成 員 15 人
- (4) 事業内容
レストラン、農産加工品販売（鳩豆うどん、まんじゅう、惣菜、味噌など）、農産物販売



「鳩豆工房匂の花」の前で

2 活動の特徴

- (1) 「地産地消」「安全安心」を活動の基本とし、鳩山町特産の大豆をはじめとする地元農産物を使用した加工販売に取り組んでいる。
- (2) 農村レストランで発芽黒大豆を練り込んだ「鳩豆うどん」を提供するほか、乾麺の「鳩豆うどん」も贈答品などに定評がある。
- (3) 活動拠点である「匂の花」、JA 直売所、近隣スーパーに出荷する他、町内外のイベントに積極的に参加している。



発芽大豆入り鳩豆うどん

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 機能性成分の GABA が豊富に含まれる発芽大豆を練り込んだ加工品作りを提案し、試作開発を支援した。
- (2) 鳩山町 6 次産業化推進会議において、町内の加工グループに対し、新商品開発の方向付けを支援した。
- (3) 町で推進しているアonzの加工品づくりの助言指導を行った。



加工試作品の検討会

4 成功のポイント

- (1) 機能性を重視した加工品作りに取り組み、特に発芽大豆作りでは何度も失敗したが、データをとるなどに研究熱心に取り組んだ。
- (2) 町内の加工グループや生産者、関係機関と協調し、様々なイベントに積極的に取り組んでいる。

ゆずの有効活用をねらった新商品開発

秩父農林振興センター

氏 名 (株) 龍勢の町よしだ

市 町 村 秩父市

1 経営概要

- (1) 設 立 平成9年に株式会社化
(第3セクター)
- (2) 労 働 力 常時雇用7人
- (3) 主要資本設備
こんにゃく製造機械一式、ジャム製造機械一式、
干し芋製造設備機械一式、冷凍庫3台、
ゆず調味料加工機械一式



(株) 龍勢の町よしだ本社

2 活動の特徴

地域振興のため特産物の加工品製造、販売事業を行うほか、地元の道の駅やレジャー施設の運営を担っている。主力加工商品は、こんにゃく、干し芋、ジャムで、直営店舗のほか、県内直売施設において販売している。そのほか、地域の特産物を原料にした加工品の受託加工も請け負っている。



「柚子胡椒ちちぶの香り」

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 鳥獣害被害対策推進にあたって問題になっていた放任ゆずの活用法としてゆず胡椒の商品化を平成23年にセンターから提案し、取り組みを支援した。
- (2) 平成24年、試作を重ね青と赤の「柚子胡椒ちちぶの香り」として商品化、販売を開始。原料ゆずは地域のものを有効活用。唐辛子栽培も始めた。
- (3) さらに、平成25年には、ゆず果汁の有効活用のため「ちちぶ柚子ゼリー」を商品化。平成26年には、ゆず胡椒の派生商品として「柚子ぴりっ」を開発して販売を開始。地域のゆず有効活用の取り組みとして、広がりを見せている。



「ちちぶ柚子ゼリー」



「柚子ぴりっ」

4 成功のポイント

- (1) 地域の問題を的確にとらえ、解決に役立つ商品開発の取り組みであったこと。
- (2) 新商品開発にあたって、レシピづくり等の加工技術や販売支援が得られたこと。
- (3) 平成25年度の県6次産業化埼玉モデル育成事業の導入で製造設備増強が図れた。

オリジナルブランド豚「古代豚」を活かした6次産業化

本庄農林振興センター

氏 名 古代豚・白石農場（代表者：白石 光江）

市 町 村 美里町

1 経営概要

- (1) 飼養頭数 母豚 約 50 頭、肥育豚 約 450 頭
- (2) 労 働 力 5人（白石光江、宗一、宗宏、直美、篤）
- (3) 加 工 品 ハム、ベーコン、ウインナー、
ジャーキー、カイザーヤクト

2 活動の特徴

- (1) 今では貴重となった「中ヨークシャー種」を基礎豚とした白石農場オリジナルの豚を飼育し、それを「幻の肉・古代豚」として商標登録を行い、豚肉販売をしている。
- (2) 自家農場で飼育した古代豚のみを原料とし、着色料や防腐剤などを使用せず、「直火製法」により素材を生かしたハムやソーセージを製造している。



ハム、ウインナーなどの加工品



「古代豚」の豚舎

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 昭和 53 年から養豚経営を開始し、平成 8 年から宅配による販売を始め、平成 11 年に「幻の肉・古代豚」を商標登録する。
- (2) 平成 16 年に就農した宗宏氏がホームページの開設、インターネット販売を開始する。また、加工部門を開始するための準備を始める。
- (3) 平成 18 年からハム・ソーセージの加工、レストランなどへの直接販売を開始する。平成 23 年から篤氏が加工部門に参画し、加工品が拡充する。農業支援部では、加工施設整備の際の制度資金活用に関する支援を行った。また、県、地域等の農商工連携フェアなどのイベント参加を支援した。

4 成功のポイント

- (1) 成長が遅くても良質な肉が生産できる「中ヨークシャー種」にこだわりオリジナルの豚を作出し、餌や飼育環境に配慮し、より安全な豚肉を生産している。
- (2) 自家農場で生産された豚肉だけを原料とし、その特徴を活かしつつ、昔ながらの製法で手間をかけて加工品を生産している。
- (3) 地元消費者へは配達で、全国各地へはインターネット通販で、また、地域の農産物直売所や高速道路の売店など、多岐にわたる販売網で販路を拡大している。

販売力強化のための新商品開発支援

大里農林振興センター

氏 名 農事組合法人男衾食肉加工組合

市 町 村 寄居町

1 経営概要

- (1) 店舗名称 手づくりハム工房バルツバイン
平成 3 年 7 月設立
- (2) 労働力 6 人（常時雇用 2 人、臨時雇用 4 人）
- (3) 事業 食肉加工（ハム、ソーセージ等）



手づくりハム工房バルツバイン

2 活動の特徴

- (1) 自家農場「坂本ファーム」で飼育した豚肉を自家工房で加工し、併設する店舗で販売している。
- (2) 加工担当（代表の長男）は農業大学校卒業後にドイツでの留学で学んだ経験（養豚やハム、ソーセージ等の加工技術）を生かした商品作りを行っている。
- (3) ドイツ農業協会が主催する世界で最も歴史のある食品品質の品評会「DLG コンテスト」において 3 商品が金賞を受賞した（平成 26 年 3 月開催）。



6 次産業化により開発された商品

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 補助事業による店舗・加工施設の改善
平成 25 年度に「6 次産業化埼玉モデル育成事業」を活用して、新商品開発に関連する機器を整備したほか、店舗の看板のデザインを変更する等、商品の販売力向上に向けた支援を行った。
- (2) 新商品開発、収益の向上に向けた助言指導
農業革新支援担当と連携し、消費者が求める商品の情報提供や製造コスト削減による収益の向上等の助言を行った。
- (3) 販売 PR 支援
県ホームページへの掲載や農商工連携フェア（6 次産業化 PR コーナー）への出展等、商品の PR を支援した。

4 成功のポイント

- (1) 加工担当者（代表の長男）が新商品の開発を意欲的に行っている。
- (2) 6 次産業化について、町や商工会が積極的に支援している。

新たな6次産業化への取組支援

加須農林振興センター

氏名 ホビーファーム平永、藤井農園、たべいバラ園、並木農園、石島農園、杉山農園、中荻農園、羽生市ブルーベリー研究会、小林ファームランド
市町村 行田市、加須市、羽生市

1 経営概要（新規6次産業化農家）

施設野菜＋加工 3戸、
 果樹＋加工 2戸、1組織、
 主穀複合＋加工 1戸、
 花き複合＋加工 1戸、
 果樹複合＋加工 1戸



6次産業化研修会風景・開発商品

2 活動の特徴

平成23年度から関係機関と連携し、6次産業化取組希望農家の発掘・活動支援を進め主体的な取組が始まり地域に定着した。

H23～25 新規6次産業化 8農家1組織
 開発された商品 20商品

【商品化された主な加工品】

- ・ジャム類（いちじくジャム、ブルーベリージャム、とまとジャム等）6種類
- ・ブルーベリーソース・米粉マドレーヌ
- ・ほんもろこのから揚げ・ドライフルーツ

農林振興センター主催の研修会

年度	テーマ・特徴	参加者
H 23	農商工連携・6次産業化による商品開発研修会 ・米粉を使った商品開発	50人
H 24	農商工連携・6次産業化による商品開発研修会 ・さつまいも「ひめあやか」を使った商品開発	80人
H 25	6次産業化「ジャムサミット」研修会 ・ジャムの商品化	84人
H 26	6次産業化「こうじ活用」研修会 ・こうじ関連の商品化	90人

3 活動の経過と普及の取組

(1) 継続した研修会の開催

6次産業化取組農家、商業者、関係機関等を対象に研修会を開催し、商品開発及び加工技術講習、ネットワークづくりを進めた。

(2) 個別支援

対象者の農業生産に応じた加工品目、加工技術、販売先確保の相談活動を実施した。

また、相談内容に応じて保健所等の関係機関を紹介し主体的な連携活動を進めた。

(3) 商品化の目標が同じ農家を対象にした研修会の開催

新たにジャム加工を希望する14戸の農家に対し、加工施設の許可取得方法、ジャム加工の基礎技術等7回シリーズの研修会を企画した。

4 成功のポイント

(1) 継続的な研修会の開催により、6次産業化の相談場所として農林振興センターが農家から頼られる存在となった。また参加者間の情報交換が進んだ。

(2) 市町村、商工会等関係機関が活動を応援する体制が構築され販路確保に結びついた。

春日部在来大豆を使ったコロッケ『豆コロ』の取組

春日部農林振興センター

氏 名 野口 文夫

市 町 村 春日部市

1 経営概要

- (1) 経営規模 米 8ha、小麦 3ha、ブルーベリー 40a、春日部在来大豆 3ha、イチゴ（パイプハウス 6 棟）1,464㎡
- (2) 労働力 6 人（家族 4 人、研修生 2 人）
- (3) 主要資本装備
トラクタ 4 台、コンバイン、田植機、加工所 20 坪、冷凍冷蔵庫 2 台、冷凍庫、発酵機、攪拌機



野口文夫氏

2 活動の特徴

- (1) 埼玉県のと在来品種「春日部在来大豆」の特別栽培による作付を 3ha に拡大した。
- (2) 寄居町の㈱エスケーフーズに委託し、「春日部在来大豆」を具材に 6 割使用した大豆コロッケ『豆コロ』を製造した。
- (3) 『豆コロ』が 11 月と 2 月に春日部市庄和地域の 9 小中学校に学校給食として利用された。
- (4) 春日部市内飲食店を中心に 12 店舗で販売している。



商品化された「豆コロ」

3 活動の経過と普及の取組

- (1) 平成 25 年 7 月、当センターに「春日部在来大豆」を使った地域の特産品を作りたいと氏から要望があり、大豆加工品の開発を進め、レシピ提案を行った。
- (2) 寄居町食品加工会社㈱エスケーフーズに試作加工を依頼し、4 回の試作を経て 10 月に完成した。
- (3) 埼玉県立大学祭（平成 25 年 10 月 26,27 日）及び県庁朝市（平成 25 年 11 月 14 日）に出店し、商品化への手応えを把握できた。
- (4) 春日部市内の地産地消に興味のある店舗を中心に巡回し、利用店を拡大した。
- (5) 市と連携して春日部市庄和地域の給食センターに協議し、給食利用が決まった。

4 成功のポイント

- (1) 『春日部在来大豆』という地名の付いた大豆を使ったことで注目された。
- (2) 今までにない新しい大豆加工品として、コロッケという人気のある加工品ができた。

農林振興センター農業支援部等一覧

平成 27 年 4 月 1 日現在

名 称	所 在 地	電話番号・FAX 番号
さいたま農林振興センター 農業支援部	さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 (浦和合同庁舎内)	TEL 048-822-1007 FAX 048-834-5366
川越農林振興センター 農業支援部	川越市新宿町 1-17-17 ウエスタ川越公共施設棟内 (川越地方庁舎内)	TEL 049-242-1804 FAX 049-244-2399
東松山農林振興センター 農業支援部	東松山市六軒町 5-1 (東松山地方庁舎内)	TEL 0493-23-8582 FAX 0493-23-8530
秩父農林振興センター 農業支援部	秩父市日野田町 1-1-44	TEL 0494-25-1310 FAX 0494-22-9152
本庄農林振興センター 農業支援部	本庄市朝日町 1-4-6 (本庄地方庁舎内)	TEL 0495-22-3116 FAX 0495-24-7510
大里農林振興センター 農業支援部	熊谷市久保島 1373-1	TEL 048-526-2210 FAX 048-526-2494
加須農林振興センター 農業支援部	加須市不動岡 564-1	TEL 0480-61-3911 FAX 0480-61-2481
春日部農林振興センター 農業支援部	春日部市大沼 1-76 (春日部地方庁舎内)	TEL 048-737-6311 FAX 048-737-6313

埼玉県農林部農業支援課 普及活動担当 TEL048-830-4047
 埼玉県農業技術研究センター 農業革新支援担当 TEL048-536-6034
 埼玉県農業技術研究センター久喜試験場 農業革新支援担当 TEL0480-21-1140
 埼玉県茶業研究所 農業革新支援担当 TEL04-2936-2808

発行 埼玉県農林部農業支援課
 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1
 電話 048(830)4047
 FAX 048(830)4833



平成27年3月
彩の国 埼玉県
農林部農業支援課



この印刷物は古紙を配合した再生紙と
環境に優しい「ベジタブルインキ」を
使用しています